



6

日医発第2049号（健Ⅰ）  
令和8年3月24日

都道府県医師会  
健康スポーツ医学担当理事 殿

公益社団法人日本医師会  
常任理事 長島 公之  
（公印省略）

### 運動型健康増進施設の認定（新規・更新）等について

厚生労働省では、国民の健康づくりを推進する上で適切な内容の施設を認定しその普及を図るため「健康増進施設認定規程」を策定し、運動型健康増進施設、温泉利用型健康増進施設、温泉利用プログラム型健康増進施設の3種類の施設について、大臣認定を行っています。また、運動型健康増進施設及び温泉利用型健康増進施設の内、一定の条件を満たす施設を指定運動療法施設（利用料が所得税の医療費控除の対象となる）として指定しています。

今般、厚生労働省健康局健康課長より、別添一覧のとおり認定された旨の連絡がありましたので、ご報告申し上げます（対象期間：令和8年1月29日～令和8年3月17日）。

なお、本件に関する情報は厚生労働省の下記のホームページでもご覧いただけることを申し添えます。

### 記

#### 【厚労省HP】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/seikatsu/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu/index_00002.html)

以上

## 運動型健康増進施設

No.	更新・新規等	施設名	都道府県	指定
1	新規	パーソナルトレーニングジムオールマイティMATSUYAMA	東京都	○
2	新規	心身健康倶楽部 イオン碑文谷店	東京都	○
3	新規	リコンディショニング ラボ・ライフMICHIBIKI	東京都	○
4	新規	メディカルパーソナルジム シープス	埼玉県	
5	新規	岩槻南メディカルフィットネス	埼玉県	
6	新規	Weekly	神奈川県	○
7	新規	医療法人藤仁会メディカルフィットネスいづき	青森県	
8	新規	モビリティケアプラス虎ノ門ジム	東京都	
9	新規	グランツフィットネス	静岡県	
10	新規	フラクタルワークアウト	東京都	
11	新規	medical fitness lab LIVET	愛知県	
12	新規	メディカルフィットネスMOVE ON	岩手県	○
13	新規	メディカルフィットネスリ・バース いわき本店	福島県	○
14	新規	STUDIO G FITNESS 24	大阪府	○